

広報かまがや「伝言板」に情報を載せるには

広報かまがや「伝言板」では、サークルの会員募集や催しなどの情報を掲載しています。皆さんのサークル情報をお寄せください。

■申し込みについて

■申し込み方法と申し込み先

各公共施設および市ホームページで配布している『広報かまがや「伝言板」掲載依頼書』に記入して、次の申し込み先に提出してください。

催しなどの開催場所※1、会員募集の活動場所等	申し込み先
北中沢・くぬぎ山・粟野コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター（各公民館）、きらりホール	各活動・開催施設
鎌ヶ谷・南初富・道野辺中央コミュニティセンター	市民活動推進課（市役所1階）
各スポーツ施設	福太郎アリーナまたは、文化・スポーツ課（市役所5階）
コミュニティスクールにおける学校開放によるもの	生涯学習推進課（まなびいプラザ内）
上記に該当しないもの	広報広聴室（市役所3階）※2

※1：市または市教育委員会と共催または後援を受けているものは共催・後援申請先の部署へご提出ください。

※2：必要に応じて、会則・名簿、事業計画書（有料の催し等の場合）等を提出していただきます。

■申込締切

掲載希望号の1カ月前（原則として1日または15日。休館日（閉庁日）の場合は直前の開館日（開庁日））までです。

■掲載回数について

1年間（1月～12月）に「会員募集」は1回まで、「催しなど」は6回まで掲載できます。ただし、同じ内容の催し等を複数回掲載することはできません。

■掲載内容について

- 活動内容や、開催内容等は特に必要があると認めた場合のみ掲載します。
- 申し込み・問い合わせの宛先と手段（電話・ファクス・Eメール・郵送）は原則1つずつです（ただし、電話番号とファクス番号が同じである場合は併記可）。郵送等による申し込みの場合の記入内容や、ホームページアドレスを掲載することはできません。

■掲載をお断りする場合

- 政治・宗教・営利に関するもの
- 講師が申し込み・問い合わせ先となるものや私塾と認められるもの等、営利と紛らわしいもの
- 売名行為と考えられるもの
- 公共施設や公的な場所を会場としないもの
- 個人及び5人未満のサークルのもの
- 市内在住・在勤・在学者の割合が5割に満たないサークルのもの
- ペットのもらい手の募集や検索
- 会員同士の連絡や同窓会のお知らせ等、対象が特定されるもの
- 行政記事等により紙面が確保できない場合 ほか

■注意事項

- 市内の公共施設で活動・開催するものを優先して掲載します。
- いただいた『広報かまがや「伝言板」掲載依頼書』の文面は、広報広聴室で編集します。
- 広報かまがやは市ホームページにも掲載されます。

問い合わせ 秘書広報課 広報広聴室 ☎047-445-1088

[平成29年1月1日号から適用]